

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	足寄町結婚新生活支援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の1つとして「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」を定めており、人口減少・少子化対策の講ずべき施策に関する基本的方針として、①家庭を持ちたい男女が結婚を考えるに至る体制の構築、②妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担の軽減、③子育て支援メニューの充実等を掲げている。</p> <p>足寄町では、保育料の無償化・学校給食費の無償化・出産祝い金贈呈・子どもの医療費助成等、子育て支援に取組み、人口減少対策に一定の効果があると検証されているが、出生数においては、町総合戦略における目標値50人(年間)に対し、R元年度35人、R2年度28人と減少傾向にあるため、新たに結婚支援を行うことで若い世代の婚姻を促すとともに、婚姻後の妊娠・出産へつなぎ、少子化対策を図る必要がある。</p> <p>本事業においては、家庭を持ちたい男女が結婚を考えるに至る体制づくり、結婚に対する経済的負担の軽減として位置付けし、結婚から切れ目なく妊娠・出産・子育ての支援を実施する。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費、住宅賃借費用、引越費用及びリフォーム費用に対する支援を実施する。			
	<b>【補助対象要件】</b>			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	<b>【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。</b>			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	<b>【その他独自要件】</b>			
2. ①申請見込み世帯数	3	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
		左記以外		
		世帯		
<b>【積算根拠】</b>				
3件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 450,000円				
令和3年度事業開始~R3.12時点で支給実績が無いことを考慮し、世帯数の増加は行わず令和3年度支給見込世帯数と同数の3件とする。				
	3	世帯		
②継続補助の見込対象経費支出予定額	0	世帯		
	0	円		
3. 広報の実施予定				
制度内容について、町HPへ掲載及び町広報誌(町内全戸配布)にて年2回掲載、移住相談会等のイベント会場において50枚程度チラシ配架を行う。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数	組	34 (R2~R6平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.65 (R2.7厚労省公表)	
	婚姻件数	件	28 (R3年度)	
	婚姻率	%	4.20 (R3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	北海道と連携し、北海道HP等での制度周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	移住支援団体等の町内関係団体のHP等において制度の周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。